



## 暑中お見舞い申し上げます

昨今、貧困の連鎖という言葉がNHK等の主要メディアで取り上げられ、厚労省も「貧困の連鎖対策」として給付型奨学金制度を検討すると発表しました。

貧困の連鎖とは、恵まれない環境で育った子供が貧困家庭を再生産している状況を指します。日本では、子供は家庭で育てるものとの考えが一般的ですが、労働人口の4割が年収300万円以下の現状では、子育てに対する社会的支援が必要です。貧困家庭の子供が貧困から脱出するには学力の修得が欠かせませんが、それ以前に協調性や忍耐力を身につけ前向きに生きる意欲を持てる環境の整備も必要です。この度東京のロータリークラブの仲間と共に、主に児童養護施設入居者を支援対象に「貧困の連鎖対策研究会」を立ち上げました。どのような支援が出来るかを模索して参ります。皆様のご健勝をお祈りいたします。

平成29年盛夏

村上総合法律事務所  
辯護士 村上重俊

東京都港区赤坂3丁目8番1号赤坂アルトビル8F  
〒107-0052 TEL03-3585-5500 FAX03-3585-5896  
事務所HP <http://www.lawyers-office.net>